

# 第85期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2024年6月21日（金曜日）  
午後3時30分（受付開始 午後3時）

場所

石川県金沢市十間町25番地  
当社 本店分室 2 F カンファレンスルーム

スマートフォンでの議決権行使は  
「スマート行使」をご利用ください

「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。  
※上記方法での議決権行使は1回に限ります。



詳しくは  
3ページ～4ページへ

## 目次

第85期定時株主総会招集ご通知	1
インターネットによる 議決権行使のご案内	3
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 取締役10名選任の件	6
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	14
第4号議案 退任取締役4名に対し 退職慰労金贈呈の件	15
第5号議案 役員賞与支給の件	15
第85期事業報告	16
計算書類	31
監査報告書	33

## 今村証券株式会社

証券コード：7175

株 主 各 位

証券コード7175  
2024年5月30日  
(電子提供措置の開始日2024年5月24日)  
石川県金沢市十間町25番地  
**今村証券株式会社**  
代表取締役社長 今 村 直 喜

## 第 85 期 定 時 株 主 総 会 招 集 ご 通 知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第85期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第85期定時株主総会招集ご通知」として掲載しております。

### 【当社ウェブサイト】

<https://www.imamura.co.jp>



(上記ウェブサイトへアクセスいただき、「IR情報」「株主のみなさまへ」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。

### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「今村証券」又は「コード」に当社証券コード「7175」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面によって議決権を事前に行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月20日（木曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.e-sokai.jp>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。インターネットによる議決権行使に際しましては、3頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月21日（金曜日）午後3時30分
2. 場 所 石川県金沢市十間町25番地 当社 本店分室2Fカンファレンスルーム
3. 目 的 事 項  
**報告事項** 第85期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件  
**決議事項**

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役10名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

第4号議案 退任取締役4名に対し退職慰労金贈呈の件

第5号議案 役員賞与支給の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネット及び書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) ご返送いただいた議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

以 上

- ~~~~~
- ◎ 本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をご送付しております。なお、電子提供措置事項のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、本書面には記載しておりません。したがって、本書面に記載している事業報告及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
  - ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 受付開始時刻は、午後3時を予定しております。
  - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
  - ◎ 会場の関係上、一部の役員につきましてはオンラインによる出席とさせていただきます。

# インターネットによる議決権行使のご案内



インターネットによる議決権行使は、当社の指定する右記の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、スマートフォンをご利用の方は次ページ記載のとおり同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

## インターネットによる議決権行使期限

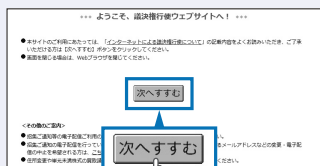
**2024年6月20日（木曜日）午後5時**まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早目に行使していただきますようお願い申し上げます。

## 議決権行使ウェブサイト

<https://www.e-sokai.jp>

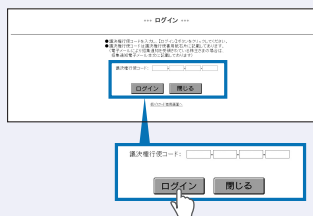
## ■ 議決権行使ウェブサイトへアクセス（パソコン等をご利用する場合）

### 1 ウェブサイトへアクセス



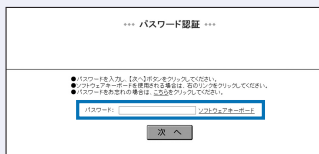
「次へすむ」  
をクリック

### 2 ログイン



お手元の議決権行使  
書用紙に記載された  
「議決権行使コード」  
を入力し、「ログイン」  
をクリック

### 3 パスワードの入力



お手元の議決権行使  
書用紙に記載された  
「パスワード」  
を入力し、「次へ」  
をクリック

ここまで準備は完了です。  
ここからは画面の案内にしたがって  
賛否をご入力ください。

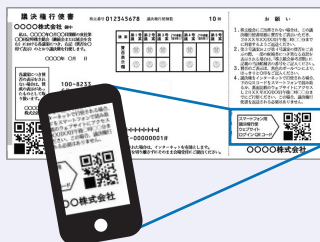
## ご注意 事項

- インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、PROXYサーバーをご利用の場合等、株主さまのインターネット利用環境によって、ご利用できない場合もございます。
- 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、全て株主さまのご負担となります。また、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。

## ■ スマート行使<sup>®</sup>による方法（スマートフォンをご利用する場合）

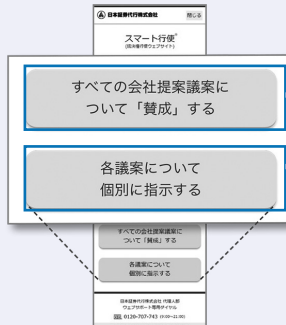
「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

### 1 QRコードを読み取る



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取る

### 2 議決権行使方法を選ぶ



議決権行使ウェブサイト画面が開くので、議決権行使方法を選ぶ

### 3 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択

画面の案内に従って行使完了です。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力ください。詳しくは、同封の「スマート行使<sup>®</sup>」の使い方をご覧ください。

※QRコードは、株式会社デンソーウェアの登録商標です。

## 重複行使の取扱い

議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。また、インターネットによって複数回、又は、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

## インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。よろしくお願いいたします。

株主名簿管理人 日本証券代行株式会社代理人部【ウェブサポート専用ダイヤル】

電話 **0120-707-743** (フリーダイヤル)

受付時間 9:00～21:00 (土曜・日曜・祝日も受付)

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、財務体質の強化と今後の事業展開の資金需要に備えるとともに、安定的な配当に配慮しつつ毎期の業績及び財務状況を総合的に勘案し、配当性向35%を目安として株主の皆さまへの利益還元を行うことを基本的な方針としております。このような基本方針に基づき、当期業績の傾向及び財務状況並びに今後の事業環境を考慮し、以下のとおり期末配当をさせていただきたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金70円 総額 358,166,480円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2024年6月24日

## 第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（9名）が任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため1名増員し、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位、担当	
1	いまむらくじ 今村九治	代表取締役会長	再任
2	いまむらなおき 今村直喜	代表取締役社長	再任
3	みやたひでお 宮田秀夫	取締役 法人部長	再任
4	やまうちこういち 山内幸一	取締役 コンプライアンス本部長兼検査部長	再任
5	いけだしょうご 池多将吾	営業本部長	新任
6	とりたかずあき 鳥田一彰	管理本部長	新任
7	いとうまさひろ 伊藤正裕	情報システム部長	新任
8	やまでつとむ 山出勉	総務部長	新任
9	むるやかずな 室屋和菜	取締役	再任 社外 独立
10	こじまいちろう 小島一郎	—	新任 社外 独立

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 各候補者のページの年齢は、本定時株主総会終結時現在の満年齢を記載しております。  
 3. 各候補者のページの「所有する当社の株式数」は、2024年3月31日現在の状況を記載しております。なお、取締役候補者池多将吾氏、鳥田一彰氏、伊藤正裕氏及び山出勉氏の所有する当社株式は、今村証券社員持株会を通じての保有分を含めて記載しております。本議案をご承認いただき、各氏が取締役に就任した場合には、今村証券社員持株会の規約に基づき、持分引出等の退会に際しての処理が行われます。  
 4. 室屋和菜氏及び小島一郎氏は、社外取締役候補者であります。  
 5. 当社は、室屋和菜氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、同法第425条第1項の最低責任限度額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記の責任限定契約を継続する予定であります。また、小島一郎氏の選任が承認された場合、同氏の間においても同様の責任限定契約を締結する予定であります。  
 6. 当社は、室屋和菜氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員として指定する予定であります。また、小島一郎氏についても、独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

候補者  
番号

1

いまむら くじ

今村 九治 1944年4月10日生 (満80歳)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1967年4月 山一証券(株)入社  
1968年4月 当社入社  
1968年11月 当社取締役  
1972年11月 当社常務取締役  
1979年11月 当社代表取締役専務  
1984年11月 当社代表取締役社長  
2019年1月 当社代表取締役会長 (現任)

所有する当社の株式数  
414,940株

取締役在任年数  
55年7か月 (本総会終結時)

取締役会出席回数  
17/21回 (81%)

取締役候補者とした理由

今村九治氏は、長年にわたり代表取締役として強いリーダーシップで当社を牽引し、当社の企業価値向上に貢献しております。また、公益社団法人日本証券アナリスト協会認定アナリストとして財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。2019年1月からは代表権を持つ会長として、豊富な実績と高い見識及び能力を経営に活かしております。これらのことから当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者  
番号

2

いまむら なおき

今村 直喜 1972年6月2日生 (満52歳)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1997年4月 山一証券(株)入社  
1998年4月 当社入社  
2009年4月 当社営業事務部長  
2013年6月 当社取締役営業事務部長  
2019年1月 当社代表取締役社長 (現任)

所有する当社の株式数  
1,358,800株

取締役在任年数  
11年 (本総会終結時)

取締役会出席回数  
21/21回 (100%)

取締役候補者とした理由

今村直喜氏は、リテール営業やインターネット・コールセンター業務等に従事した後、2009年から営業事務部長、2013年に取締役就任し、営業事務に関する業務を統括し、金融商品取引法の改正、証券取引制度の変更や証券投資に関連した税制改正の対応等に貢献しております。2019年1月からは代表取締役社長に就任し、金融商品取引業に関する豊富な経験・実績・見識を活かし、当社の重要な意思決定及び経営執行の監督を行っております。また、SDGsをはじめとするサステナビリティ課題に対して積極的に取り組んでおります。これらのことから当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。



候補者番号 **3** みやた ひでお 宮田 秀夫 1960年3月9日生（満64歳）

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年3月 当社入社  
 1998年4月 当社新湊営業所長  
 2002年9月 当社小松支店長  
 2004年6月 当社取締役小松支店長  
 2004年7月 当社取締役営業部長  
 2006年10月 当社取締役営業推進部長  
 2008年7月 当社取締役営業業務部長  
 2016年4月 当社取締役富山支店開設準備室長  
 2017年4月 当社取締役富山支店長  
 2021年4月 当社取締役法人部長（現任）

所有する当社の株式数  
 11,400株

取締役在任年数  
 20年（本総会終結時）

取締役会出席回数  
 20/21回（95%）

取締役候補者とした理由

宮田秀夫氏は、リテール営業に従事した後、支店長等を歴任し、2004年に取締役に就任、その後営業業務部長等として募集商品の導入・販売促進等に貢献しております。2017年から富山支店長として新設店舗の立ち上げに尽力し、その後、2021年から法人部長として法人営業を統括しております。金融商品取引業に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、地方創生を目指しSDGsをはじめとするサステナビリティ課題に対して積極的に取り組んでいることから当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号 **4** やまうち こういち 山内 幸一 1961年11月23日生（満62歳）

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年3月 当社入社  
 1999年4月 当社板垣営業所長  
 2004年7月 当社板垣支店長  
 2018年4月 当社営業本部副本部長  
 2018年6月 当社取締役営業本部副本部長  
 2021年4月 当社取締役コンプライアンス本部副本部長兼内部管理部長  
 2023年4月 当社取締役コンプライアンス本部副本部長兼検査部長  
 2024年4月 当社取締役コンプライアンス本部長兼検査部長（現任）

所有する当社の株式数  
 9,600株

取締役在任年数  
 6年（本総会終結時）

取締役会出席回数  
 20/21回（95%）

取締役候補者とした理由

山内幸一氏は、リテール営業に従事した後、1999年に板垣営業所長、2004年から板垣支店長として長年にわたり支店経営に従事し、2018年から取締役営業本部副本部長として福井地区における営業部門を統括しております。その後、2021年からコンプライアンス本部副本部長兼内部管理部長として、2023年からはコンプライアンス本部副本部長兼検査部長として当社のコンプライアンス体制の強化に尽力し、2024年4月からはコンプライアンス本部長兼検査部長として当社におけるコンプライアンス全般を統括しております。金融商品取引業に関する豊富な経験・実績・見識を有していることから当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者  
番号

5

いけだ しょうご

池多 将吾 1971年11月17日生（満52歳）

新任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年4月 当社入社  
2011年4月 当社砺波支店長  
2014年9月 当社本店長  
2017年10月 当社弥生支店長  
2020年4月 当社営業推進部長  
2024年4月 当社営業本部長（現任）

所有する当社の株式数  
15,555株

取締役候補者とした理由

池多将吾氏は、リテール営業に従事した後、砺波支店長、本店長及び弥生支店長の3店舗の本支店長を歴任し、2020年から営業推進部長として募集商品の導入・販売促進等に貢献しております。その後、2024年4月から営業本部長として営業部門を統括しております。金融商品取引業に関する豊富な経験・実績・見識を有していることから当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者  
番号

6

とりた かずあき

鳥田 一彰 1969年1月23日生（満55歳）

新任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年4月 当社入社  
2007年4月 当社加賀支店長  
2013年4月 当社営業業務部次長  
2014年4月 当社内部管理部次長  
2015年12月 当社内部管理部副部長  
2018年4月 当社管理本部副本部長  
2024年4月 当社管理本部長（現任）

所有する当社の株式数  
4,904株

取締役候補者とした理由

鳥田一彰氏は、リテール営業に従事した後、支店長等を歴任し、2018年から管理本部副本部長としてガバナンス体制の構築等に尽力し、2024年4月からは管理本部長としてシステム部門、総務部門、経理部門等を統括しております。金融商品取引業に関する豊富な経験・実績・見識を有していることから当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号 7 いとう まさひろ 伊藤 正裕 1964年7月19日生（満59歳） 新任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月 三興コントロール(株)入社  
 1985年11月 (有)伊正電機製作所入社  
 1990年5月 ビュアシステム(株)入社  
 1993年7月 大電産業(株)入社  
 2001年10月 当社入社  
 2014年4月 当社システム部長  
 2023年4月 当社情報システム部長（現任）

所有する当社の株式数

4,144株

取締役候補者とした理由

伊藤正裕氏は、情報システムの開発・運用に従事した後、2014年からシステム部長として、2023年からは情報システム部長として情報システム部門を統括しております。情報システムに関する豊富な経験・実績・見識を有していることから当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号 8 やま で つとむ 山出 勉 1968年9月25日生（満55歳） 新任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年4月 当社入社  
 2013年4月 当社加賀支店長  
 2017年4月 当社総務部副部長  
 2017年6月 当社総務部長（現任）

所有する当社の株式数

9,815株

取締役候補者とした理由

山出勉氏は、リテール営業に従事した後、2013年から加賀支店長に就任し、その後、2017年から総務部長として人事・労務管理体制及び労働環境の整備に貢献しております。金融商品取引業に関する豊富な経験・実績・見識を有していることから当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者  
番号

9

むろや かずな

室屋 和菜 1980年2月16日生 (満44歳)

再任

社外

独立

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2006年12月 あずさ監査法人 (現 有限責任 あずさ監査法人) 入社  
2010年7月 公認会計士登録  
2017年10月 税理士法人山田アンドパートナーズ入社  
2020年6月 中部経営・辻・本郷税理士法人入社  
2020年6月 当社社外取締役 (現任)  
2020年8月 税理士登録  
2021年10月 中部経営・辻・本郷税理士法人 理事  
2022年4月 一般社団法人金澤レディース経政会 監事  
2023年8月 (株)H4U 取締役 (現任)  
2023年8月 室屋和菜公認会計士・税理士事務所 代表 (現任)  
2024年5月 一般社団法人金澤レディース経政会 理事 (現任)

#### 重要な兼職の状況

室屋和菜公認会計士・税理士事務所 代表  
(株)H4U 取締役  
一般社団法人金澤レディース経政会 理事

所有する当社の株式数  
0株

社外取締役在任年数  
4年 (本総会終結時)

取締役会出席回数  
21/21回 (100%)

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

室屋和菜氏は、公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する専門的な知見を有しており、監査法人や税理士法人における豊富な業務経験を活かし、当社の経営全般において適切な提言をいただくことにより当社のガバナンスが強化されることを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者  
番号

10

こじま いちろう

小島 一郎 1973年4月8日生(満51歳)

新任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1997年4月 山一証券(株)入社  
1998年4月 マイクロソフト(株)入社  
1999年11月 (株)大和総研入社  
2004年4月 (株)幸洋コーポレーション(現(株)シーアールイー)入社  
2004年6月 (株)ビジネス・ワン(現 ビジネス・ワンホールディングス(株)) 社外取締役  
2006年5月 (株)カプコン入社  
2008年8月 夢の街創造委員会(株)(現(株)出前館)入社  
2014年1月 (株)分析広報研究所 代表取締役(現任)

所有する当社の株式数

1,000株

重要な兼職の状況

(株)分析広報研究所 代表取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小島一郎氏は、国内大手シンクタンクにて証券アナリストを経験した後、上場企業等において広報・IRや内部監査、経営企画に関する業務に従事し、豊富な業務経験と幅広い見識を有しております。独立後には(株)分析広報研究所を設立し代表取締役に就任しており、経営者としての豊富な経営経験と幅広い見識を有しております。また、公益社団法人日本証券アナリスト協会認定アナリストとして財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。これらのことから当社の経営全般に助言をいただくことにより当社のガバナンスが強化されることを期待し、社外取締役候補者といたしました。

【ご参考】株主総会後のスキルマトリックス

第2号議案が承認可決された場合の各取締役及び各監査役の専門性及び経験は、以下のとおりです。

氏名		専門性及び経験							
		企業経営	証券営業	営業戦略/ マーケティング	コンプライ アンス/ リスク管理	法務・ 規則・制度/ コーポレート ガバナンス	財務・会計	IT・ システム	サステナ ビリティ
取 締 役	今村 九治	●			●		●		
	今村 直喜	●				●			●
	宮田 秀夫		●	●					●
	山内 幸一		●		●				
	池多 将吾		●	●					
	鳥田 一彰		●		●	●	●		
	伊藤 正裕							●	
	山出 勉		●		●				
	室屋 和菜				●	●	●		
	小島 一郎	●		●	●		●		
監 査 役	明翫 克正				●	●	●		
	中島 史雄				●	●	●		●
	山岸 晋作	●		●					●

(注) 上記一覧表は、各取締役及び各監査役が有する全ての専門性及び知識を表すものではありません。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらためて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。  
補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

はやかわ                      じゅん  
早川                      潤    1976年6月5日生（満48歳）

#### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

2011年12月 弁護士登録  
                    中島史雄法律事務所（現 中島・早川・北村法律事務所）入所（現任）  
2021年7月 当社社外監査役  
2022年6月 当社社外監査役退任

所有する当社の株式数  
0株

#### 重要な兼職の状況

中島・早川・北村法律事務所 弁護士

#### 補欠社外監査役候補者とした理由

早川潤氏は弁護士として法令についての高度な能力・見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

- (注) 1. 候補者早川潤氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 候補者早川潤氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
3. 候補者早川潤氏の年齢は、本定時株主総会終結時現在の満年齢を記載しております。  
4. 候補者早川潤氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく責任限度額は、同法第425条第1項の最低責任限度額といたします。  
5. 候補者早川潤氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

#### 第4号議案 退任取締役4名に対し退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって退任される取締役吉田栄一氏、寺下清隆氏、松本幹生氏及び福島理夫氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。退任取締役に対する退職慰労金は、「事業報告 3 会社役員に関する事項 (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等 ①取締役及び監査役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に係る方針に関する事項」に記載の取締役及び監査役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に係る方針に基づき決定しているため、相当であると判断しております。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴	
よし だ えい いち 吉田 栄一	2000年3月 2004年6月	当社取締役就任 当社常務取締役就任 現在に至る
てら した きよ たか 寺下 清隆	2000年3月 2011年6月	当社取締役就任 当社常務取締役就任 現在に至る
まつ もと みき お 松本 幹生	2002年6月	当社取締役就任 現在に至る
ふく しま みち お 福島 理夫	2015年6月	当社取締役就任 現在に至る

#### 第5号議案 役員賞与支給の件

当事業年度の業績等を勘案して、当事業年度末時点の取締役9名（うち社外取締役2名）及び監査役3名に対し、役員賞与総額84,680千円（取締役分77,040千円 うち社外取締役分800千円、監査役分7,640千円）を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役及び各監査役に対する個別の額、支給の時期等は、取締役については取締役会の決議に、監査役については監査役の協議によることといたしたいと存じます。取締役に対する賞与支給は、「事業報告 3 会社役員に関する事項 (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等 ①取締役及び監査役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に係る方針に関する事項」に記載の取締役及び監査役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に係る方針に基づき決定しているため、相当であると判断しております。

以上



## 1 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における我が国経済は、世界的な金融引締めによる海外景気の下振れや、ウクライナ情勢の長期化、中東情勢の緊迫化、中国経済の先行き不安といった懸念材料はあるものの、国内の個人消費や雇用及び所得環境が改善する等、景気は緩やかな回復基調が続きました。

国内の株式市場では、日本銀行が金融緩和策の維持を表明したこと等から日経平均株価は4月から6月中旬まで上昇基調が続きました。しかしながら、米国債格付けの引下げ等によりリスク回避姿勢が強まったことで上値の重い展開となり、イスラエル情勢や米長期金利上昇に対する警戒感も高まったことから、10月4日に30,487円の安値を付けました。その後は、日本銀行が引き続き金融緩和姿勢を維持したことで11月に日経平均株価は反発し、国内外の長期金利低下や国内企業の好決算を受けて上げ幅を広げました。2024年1月1日に発生した令和6年能登半島地震により、年明け初日の日経平均株価は下落しましたが、国内の好調な企業業績等を受け上昇に転じました。加えて、円安・ドル高の進行、米国株の上昇、海外投資家の買越し、新NISA（少額投資非課税制度）への期待と、好材料が重なりその後も大幅上昇を続けました。2月以降も上昇の勢いは衰えず、日経平均株価は2月22日に史上最高値を34年ぶりに更新し、3月4日には遂に40,000円の大台に乗せました。米株式市場の下落や円高・ドル安の進行により、日経平均株価は38,200円台まで下落する場面もありましたが、日本銀行が金融緩和策の終了を決定し17年ぶりの利上げに踏み切ると、当面緩和的な金融環境が継続するとの見方が広がり、再び40,000円を突破し、3月22日に41,087円の高値を付けました。その後も堅調な展開が続き、当事業年度を40,369円で終えました。

このような状況の中、当社は地域密着型の対面営業を行う証券会社として、株式営業や債券販売、投資信託販売を中心に営業を展開しました。株式営業においては、「情報チャトル特急便」、「Imamura Report」等当社作成の情報誌や専門調査機関の作成するレポートを活用した投資情報の提供のほか、お客様向けセミナーの開催等、お客様のニーズにお応えする提案・サポート等を積極的に行いました。債券販売においては、第1四半期会計期間では他社株転換条項付円建社債や日経平均株価連動円建社債を販売しました。第2四半期会計期間以降は米ドル建て社債等の販売に注力するとともに、福井県債、石川県債や北陸電力債も取り扱いました。投資信託販売においては、米国株式配当貴族（年4回決算型）の販売が好調であったほか、新しく取扱いを開始した投資信託も好調で前年同期の販売額

を大きく上回りました。また、定時定額に投資信託を買い付ける投信積立、旧N I S AにおけるつみたてN I S Aや新N I S Aにおけるつみたて投資枠の活用を積極的に提案し、顧客層の拡大と証券投資普及を図りました。加えて、7月より若年層向けのネット専用サービスとして投資一任運用サービス「かんたん！今村ゴールナビ」の取扱いを開始いたしました。

なお、当社は経営戦略の一つとして「新たなお客様の獲得」を掲げ、その指標として5年間で15,000口座の新たなお客様の獲得を目指し、単年度においては3,000口座以上の獲得を目標としております。当事業年度は4,440口座（前事業年度は、4,272口座）となり目標を48.0%上回りました。堅調な株式相場や2024年1月から始まった新N I S Aが追い風となり、新たに多くのお客様を獲得することができました。

その結果、当事業年度の営業収益は48億16百万円（前年同期比25.7%増）、純営業収益は47億96百万円（同25.7%増）、経常利益は15億3百万円（同64.9%増）、当期純利益は10億9百万円（同66.1%増）となりました。

当事業年度における主な収益及び費用の状況は次のとおりであります。

① 受入手数料

当事業年度の受入手数料の合計は44億40百万円（前年同期比17.4%増）となりました。その内訳は次のとおりであります。

i 委託手数料

株券に係る委託手数料は29億45百万円（同104.1%増）となり、受益証券を含めた委託手数料の合計は29億64百万円（同102.5%増）となりました。

ii 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は4億53百万円（同74.7%減）となりました。

iii 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は6億75百万円（同112.5%増）となりました。

iv その他の受入手数料

その他の受入手数料は3億46百万円(同66.5%増)となりました。

商品別の受入手数料の内訳は次のとおりであります。

区 分	期 別	第84期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		第85期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		千円	構成比%	千円	構成比%
株 券		1,450,059	( 38.3)	2,949,605	( 66.4)
債 券		1,789,273	( 47.3)	454,021	( 10.2)
受 益 証 券		513,119	( 13.6)	977,704	( 22.0)
そ の 他		30,002	( 0.8)	59,657	( 1.4)
合 計		3,782,454	(100.0)	4,440,988	(100.0)

② トレーディング損益

トレーディング損益は3億30百万円（前年同期は12百万円）となりました。

③ 金融収支

金融収益が45百万円（前年同期比25.0%増）、金融費用が20百万円（同18.2%増）となった結果、差し引き金融収支は25百万円（同31.2%増）となりました。

④ 販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は33億20百万円（前年同期比13.3%増）となりました。

⑤ 営業外損益

営業外収益は、受取配当金等39百万円（前年同期比37.5%増）、営業外費用は、為替差損等12百万円（同909.7%増）となりました。

⑥ 特別損益

特別利益の計上はありませんでした（前年同期は0百万円）。特別損失は、金融商品取引責任準備金繰入れ等12百万円（前年同期比237.2%増）となりました。

## (2) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (3) 設備投資の状況

当事業年度中に実施いたしました設備投資の総額は40百万円で、主たる設備投資は、システム関連機器の取得であります。

なお、これらの設備投資に必要な資金は全額自己資金により賄いました。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 会社の経営の基本方針

当社は「百術不及一誠」を社是としております。これは“百術は一誠に及ばず”と読み、どんなに小細工を弄しても真心にはかなわない、という意味です。全てのお客様に誠心誠意で接することが大切だということを教えている言葉で、この方針に基づきお客様の最善の利益を追求することにより、お客様とともに発展し続ける企業を目指しております。

経営理念としては「独立独歩」「進取の気性」「百尺竿頭進一步」を掲げております。特色ある路線を歩み、そして常に未来を見据えて未来を先取りし続けたい、そのためには百尺もある高い竿の先まで登り、必要とあらばなおそこから思い切って一步を踏み出す勇氣を持ちたい、そういう経営があつてこそ初めて、お客様に選ばれる証券会社であり続けられる、ひいては日本の資本市場を牽引し、国民経済に寄与することができると考えております。

##### ② 目標とする経営指標

当社は、収益構造の多様化と新しい収益分野への積極的な取組みにより、安定的・持続的成長を目指しております。

当社は株式市場の相場状況に左右されない体質作りを目指しており、その指標としてるのが経費カバー率です。経費カバー率は、以下の算式により算出しており、当事業年度は安定的に80%超とすることを目指しておりました。

$$\text{経費カバー率} = \frac{\text{純営業収益} - \text{委託手数料（株券）} - \text{株式売買益}}{\text{販売費} \cdot \text{一般管理費}}$$

当事業年度の経費カバー率は56.1%（前事業年度は81.1%）と目標とする80%には届きませんでした。これは第2四半期会計期間以降、他社株転換条項付円建社債や日経平均株価連動円建社債の販売を行っていないことで債券による手数料が減少したためであります。引き続き、委託手数料（株券）以外の収入を増やすとともに、冗費の節約に努めてまいります。

##### ③ 中長期的な会社の経営戦略

インターネット専門証券会社の台頭と、これら専門証券会社の手数料引下げを中心とした戦略への対抗策を常に考え、実行していくことで、当社の営業基盤は強化されると考えております。そのためには「情報提供の充実を図ること」、「多様な商品を持つこと」及び「新たなお客様の獲得」の3点に注力していく方針です。

中長期的には、「情報提供の充実を図ること」については、当社調査部門が作成する「Imamura Report」や専門調査機関等より提供を受けているレポート等を活用して質の高い情報の提供を図るとともに、お客様向けセミナーの開催をこれまで以上に増やしてまいります。また、人的資本への投資を積極的に実施し、教育・研修等を充実させることで営業員の知識やスキルを向上させ、お客様から信頼される営業員を育成します。「多様な商品を持つこと」については、引き続き、受入手数料に占める株式委託手数料以外の受入手数料等の比率を高めることとし、新事業年度におきましては、債券の販売環境が変化したことから、前述した経費カバー率の目標値を50%超に改め、目標値以上となるよう努めてまいります。そのためには成長が期待される新たな仕組みの金融商品の販売にも積極的に取り組むとともに、有価証券の引受業務の増加を図ります。「新たなお客様の獲得」については、5年間で1万5千口座の新たなお客様の獲得を目指しております。当事業年度の開設口座数は4,440口座、過去5事業年度の累計では20,497口座と目標を大きく上回り達成しております。新事業年度においても引き続き単年度の目標となる3,000口座以上の新たなお客様の獲得を目指します。

#### ④ 対処すべき課題

当社では、多様化する投資家のニーズを捉え一層の企業価値の向上を図るため、以下の項目を対処すべき課題と認識しております。

##### i 情報提供の充実

当社の主たるお客様である北陸3県にお住まいの個人投資家のニーズに応えるため、お客様向け情報誌「情報シャトル特急便」、北陸経済動向や北陸企業ニュース等で構成する「Imamura Report」を発行しております。これらに加え、専門調査機関の作成するレポートや対面型のお客様向けセミナーの開催を増やすこと等により、お客様への質の高い投資情報の提供に努めます。

また、当社は、人的資本への投資が持続的な成長と中長期的な企業価値向上につながると考えており、そのために役職員が自発的に能力開発に取り組むことができる環境の整備に努めます。役職員に対して教育・研修等の機会を積極的に提供するほか、ファイナンシャルプランナー（FP）をはじめとする資格の取得を全面的にサポートし、全ての役職員に対して更なる知識の習得及び経験の蓄積を促進してまいります。

## ii 新たなお客様の獲得

当社の顧客基盤の拡大には、既存のお客様との良好な取引関係の維持と併せて、新たなお客様の獲得が必要不可欠であると認識しております。特に新たなお客様の獲得にあたっては、お客様のニーズを的確に捉えるためにも多種多様なサービスを提供することが必要と考えており、営業員一人ひとりに多機能携帯端末及びスマートフォンを携帯させ、営業用資料の共有及び投資情報の迅速な提供を図っております。また、自社開発のシステムやデータを活用してお客様の利便性を高めるとともに効率的かつ積極的な営業活動を推進し、競争力を高めていきます。

日本は高齢化と人口減少期に入っており、当社の営業地盤の北陸においては、3大都市圏と比べるとその進行は早くなっています。当社はこのような状況にあっても顧客数の増加を図るために、年間3,000口座の新たなお客様の獲得に取り組んでおります。将来受け取る年金に不安を抱く若年層には、老後資金の形成のために定時定額に投資信託を買い付ける投信積立や新NISAにおけるつみたて投資枠の活用を積極的に提案し、顧客数の増加につなげていきます。加えて、新たに導入したゴールベースアプローチ型ラップサービスにより多様な角度からの提案が可能となることで、これまで口座開設に至らなかった新たな層のお客様の獲得を図ってまいります。また、高齢化社会における資産形成や資産管理に関心が高まる今こそ、対面営業の強みを活かして、きめ細かいサービスやお客様のニーズを捉えた提案・サポートを実施し、コンプライアンス面にも目を配りながら高齢顧客層との取引きにおいてもサービスの充実を図ります。

## iii 安定した収益の確保

収益に占める株式売買による委託手数料の割合が高く、株式市況の影響を受けやすい状況にあります。お客様の多様なニーズに応えるため募集取扱い受益証券の拡充だけでなく、新たに導入したゴールベースアプローチ型ラップサービスにつきましても、注力していきます。また、外貨建債券等にも積極的に取り組んでいきます。これらの取組みにより、安定した収益の確保に努めてまいります。

また、お客様の資産状況や商品の購入状況等のデータをビジネスインテリジェンスツール（BI）を活用して分析し、様々な切り口から視覚化することでニーズに合った商品を提案していきます。

## iv コンプライアンスの一層の強化

当社は、お客様本位の業務運営に関する取組みを通し、お客様からの信頼を獲得し維持していくことが、事業拡大に欠かせない重要な事項と考えております。これまで法令遵守の徹底のため内部管理組織を整備し、お客様からの信頼向上に努めてまいりました。また、お客様からの信頼をより高めていくためにも、引き続き役職員への教育・研修等によりコンプライアンスの更なる充実に努めてまいります。

## (5) 財産及び損益の状況

区分	第82期	第83期	第84期	第85期 (当事業年度)
営業収益 (うち受入手数料)	(千円) 4,973,159 (4,912,637)	4,510,582 (4,452,552)	3,831,520 (3,782,454)	4,816,773 (4,440,988)
経常利益	(千円) 1,898,643	1,448,503	911,559	1,503,412
当期純利益	(千円) 1,205,898	941,422	608,141	1,009,844
1株当たり当期純利益	(円) 226.68	176.97	114.32	190.73
総資産	(千円) 19,886,781	17,981,386	18,674,069	21,942,876
純資産	(千円) 9,910,597	10,617,207	11,065,510	11,937,814

(注) 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第82期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

## (6) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

当社は、金融商品取引業者として内閣総理大臣の登録を受け、第一種金融商品取引業を営んでおります。具体的な業務は次のとおりであります。

- ① 有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引（以下「有価証券の売買等」という。）
- ② 有価証券の売買等の媒介、取次ぎ又は代理
- ③ 取引所金融商品市場（外国金融商品市場を含む。）における有価証券の売買等の委託の媒介、取次ぎ又は代理
- ④ 有価証券の引受け
- ⑤ 有価証券の募集又は私募
- ⑥ 有価証券の売出し
- ⑦ 有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い
- ⑧ 投資一任契約の媒介
- ⑨ 金融商品取引業に付随する業務

上記のほか、金融商品取引法第35条第2項の規定に基づき、内閣総理大臣に届け出て保険業法に規定する保険募集業務を行っております。

### (7) 主要な営業所 (2024年3月31日現在)

店舗名	所在地
本店	石川県金沢市十間町25番地
弥生支店	石川県金沢市弥生二丁目4番12号
小松支店	石川県小松市有明町22番地
加賀支店	石川県加賀市熊坂町イ133番地の9
七尾支店	石川県七尾市神明町口2番地10
福井支店	福井県福井市新田塚一丁目80番36号
板垣支店	福井県福井市板垣五丁目1010番地
敦賀支店	福井県敦賀市白銀町7番1号
富山支店	富山県富山市本町6番20号
高岡支店	富山県高岡市本丸町13番7号
砺波支店	富山県砺波市本町6番28号

### (8) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

従業員数	前事業年度末比	平均年齢	平均勤続年数
203名	1名減	37.6歳	15.7年

### (9) 主要な借入先及び借入額 (2024年3月31日現在)

借入先	借入金残高 (千円)
日本証券金融株式会社	1,275,888

### (10) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2 株式に関する事項（2024年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 10,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,320,000株（自己株式203,336株を含む。）
- (3) 当事業年度末の株主数 1,195名
- (4) 上位10名の株主

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
今村 直喜	1,358,800	26.55
今村コンピューターサービス株式会社	500,040	9.77
今村不動産株式会社	455,280	8.89
今村 九治	414,940	8.10
今村証券社員持株会	352,440	6.88
久保寺 茂男	182,900	3.57
吉田 知広	159,400	3.11
今村 千加子	134,400	2.62
今村 之希有	130,000	2.54
岡三証券株式会社	98,000	1.91

(注) 1. 当社は、自己株式を203,336株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は、自己株式（203,336株）を控除して計算しております。

### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（2024年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長 (代表取締役)	今村九治	
取締役社長 (代表取締役)	今村直喜	
常務取締役	吉田栄一	管理本部長
常務取締役	寺下清隆	営業本部長
取締役	松本幹生	コンプライアンス本部長
取締役	宮田秀夫	法人部長
取締役	山内幸一	コンプライアンス本部副本部長兼検査部長
取締役	福島理夫	福島印刷株式会社 相談役
取締役	室屋和菜	室屋和菜公認会計士・税理士事務所 代表 株式会社H4U 取締役 一般社団法人金澤レディース経政会 監事
常勤監査役	明翫克正	
監査役	中島史雄	中島・早川・北村法律事務所 弁護士
監査役	山岸晋作	株式会社山岸製作所 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役福島理夫、室屋和菜の両氏は社外取締役であります。  
2. 監査役中島史雄、山岸晋作の両氏は社外監査役であります。  
3. 当社は、取締役福島理夫氏、取締役室屋和菜氏、監査役中島史雄氏及び監査役山岸晋作氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
4. 監査役中島史雄氏は会社法学者及び弁護士であることから、同氏は財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。  
5. 監査役明翫克正氏は長年にわたり当社において財務・経理部門を担当し、経理部長を歴任していたことから、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

6. 当事業年度末日後の取締役の地位、担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
吉田 栄一	常務取締役管理本部長	常務取締役	2024年4月1日
寺下 清隆	常務取締役営業本部長	常務取締役	2024年4月1日
松本 幹生	取締役コンプライアンス本部長	取締役	2024年4月1日
山内 幸一	取締役コンプライアンス本部 副本部長兼検査部長	取締役コンプライアンス本部長 兼検査部長	2024年4月1日

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

### ① 取締役及び監査役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に係る方針に関する事項

当社は、取締役及び監査役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に係る方針(以下「決定方針」という。)を定めており、その概要は次のとおりであります。

#### 【基本方針】

- ・取締役の報酬は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能する報酬体系とします。
- ・各役員の役割や責任に応じた報酬体系とし、透明性と公平性を確保します。
- ・会社業績との連動性を確保し、職責や成果を反映した報酬体系とします。
- ・報酬体系・水準については、「役員報酬規程」、「役員報酬規程に関する細則」及び「役員退職慰労金支給規程」に基づき算定することで、客観性・合理性を確保します。
- ・報酬体系・水準は、経済情勢や当社業績、他社水準等を踏まえて見直しを行います。

### 【報酬体系】

当社の取締役及び監査役の報酬は、役位別の基本報酬（固定報酬）、業績連動報酬及び役員退職慰労金により構成することとしております。

基本報酬は、「役員報酬規程」及び「役員報酬規程に関する細則」に基づき職責に応じて役位毎に検討し、取締役においては取締役会の決議を、監査役においては監査役の協議を経て決定することとしております。

業績連動報酬については、「(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等 ⑤ 業績連動報酬等に関する事項」に記載のとおりであります。

役員退職慰労金は、「役員退職慰労金支給規程」に基づき基準額を算定したうえ、功績の多少・軽重を評価し、取締役においては株主総会及び取締役会の決議を、監査役においては株主総会の決議及び監査役の協議を経て決定することとしております。なお、報酬額は、基準額の50%を超えない範囲で増額又は減額できることとしております。

また、決定方針は、監査役の同意を得て2022年7月28日開催の取締役会において決定しております。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、株主総会の承認を得た範囲内で代表取締役社長が、取締役会で承認を得た「役員報酬規程」、「役員報酬規程に関する細則」及び「役員退職慰労金支給規程」に基づき作成した報酬案を、取締役会が決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

#### ② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬総額は、2021年6月22日開催の第82期定時株主総会において年額300,000千円以内（うち社外取締役分は年額30,000千円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役2名）であります。

当社の監査役の報酬総額は、1986年11月25日開催の第47期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名であります。

#### ③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社の取締役の報酬等のうち、業績連動報酬及び役員退職慰労金については個人別の具体的な内容の決定を代表取締役社長今村直喜に委任することとしております。

業績連動報酬における委任する権限の内容は、株主総会の承認を得た報酬の範囲内で、各取締役の業績への寄与度や貢献度を勘案し、「役員報酬規程」及び「役員報酬規程に関する細則」に基づき職責に応じて報酬を決定することとしております。

役員退職慰労金における委任する権限の内容は、株主総会で承認を得た報酬の範囲内で「役員退職慰労金支給規程」に基づき基準額を算定のうえ、功績の多少・軽重を評価して決定することとしております。

これらの権限を代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績を踏まえて各取締役の職責や成果の評価を行うには代表取締役社長が最も適任であると判断しているためであります。

#### ④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	197,746 ( 6,497)	105,540 ( 5,308)	77,040 ( 800)	— ( —)	15,166 ( 389)	9 (2)
監査役 (うち社外監査役)	23,160 ( 6,686)	14,412 ( 5,464)	7,640 ( 800)	— ( —)	1,108 ( 422)	3 (2)

- (注) 1. 取締役の報酬等の種類別の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 業績連動報酬の額は、第85期定時株主総会において決議予定の役員賞与84,680千円（取締役77,040千円、監査役7,640千円）であります。  
 3. 退職慰労金の額は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金であります。

#### ⑤ 業績連動報酬等に関する事項

当社は、企業価値の持続的向上に対する取締役及び監査役の意欲や士気を一層高めるため、業績連動報酬として賞与を支給しております。

毎期の業績連動報酬は、各期の純営業収益に基づき職責に応じて役員毎に算定することとしております。また、従業員給与水準と不均衡が生じる場合には、「役員報酬規程に関する細則」に基づき職責に応じて役員毎に調整することとしております。ただし、当該期間が純損失の場合には、業績連動報酬を支給いたしません。当社は金融商品取引業を営んでおり、株式市況の影響を受け業績の変動が激しいため、業績連動報酬の査定において、純営業収益をベースとすることが当社にとって業績を最も適正に反映すると判断しております。報酬額の決定に当たっては、代表取締役社長が上記の基準に従い検討し、取締役においては株主総会及び取締役会の決議を、監査役においては株主総会の決議及び監査役の協議を経ることとしております。

なお、当事業年度の純営業収益は47億96百万円（前年同期比25.7%増）であります。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役福島理夫氏は、福島印刷株式会社の相談役を兼務しております。当社と福島印刷株式会社との間には取引関係がありますが、その取引額は当社の販売費・一般管理費の1%未満であり、かつ福島印刷株式会社の売上高の1%未満であります。

取締役室屋和菜氏は、室屋和菜公認会計士・税理士事務所の代表、株式会社H4Uの取締役及び一般社団法人金澤レディース経政会の監事を兼務しております。当社と室屋和菜公認会計士・税理士事務所、株式会社H4U及び一般社団法人金澤レディース経政会との間には特別の関係はありません。

監査役中島史雄氏は、中島・早川・北村法律事務所の弁護士を兼務しております。当社と中島・早川・北村法律事務所との間には特別の関係はありません。

監査役山岸晋作氏は、株式会社山岸製作所の代表取締役社長を兼務しております。当社と株式会社山岸製作所との間には特別の関係はありません。

##### ② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	福島理夫	当事業年度開催の取締役会21回中19回に出席し、企業経営に関する豊富な経験や見識に基づき、当社の経営上有用な発言を行っております。また、代表取締役社長及び社外役員のみが出席する独立社外役員会議では、当社の事業戦略等に関して独立した客観的立場から意見を表明し、経営の意思決定及び業務執行の監督において重要な役割を果たしております。
取締役	室屋和菜	当事業年度開催の取締役会21回全てに出席し、公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する豊富な経験や見識に基づき、当社の経営上有用な発言を行っております。また、代表取締役社長及び社外役員のみが出席する独立社外役員会議では、当社のサステナビリティに関する取組み等について独立した客観的立場から意見を表明し、経営の意思決定及び業務執行の監督において重要な役割を果たしております。
区分	氏名	主な活動状況
監査役	中島史雄	当事業年度開催の取締役会21回全てに、監査役会15回全てに出席し、必要に応じ、会社法学者及び弁護士としての専門的見地から当社のコンプライアンス及びガバナンス体制の構築・展開について発言を行っております。
監査役	山岸晋作	当事業年度開催の取締役会21回中19回に、監査役会15回中13回に出席し、必要に応じ、企業経営に関する豊富な経験や見識に基づき、当社の経営体制の充実について発言を行っております。

## 4 会計監査人の状況

### (1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額 (千円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,500
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画内容、会計監査の職務執行状況や報酬見積りの算定根拠等を確認した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務を委託し、その対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の監査品質、監査管理及び独立性等総合的な観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合、又は、監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断した場合には、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、株主総会に提出いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 第85期貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>17,136,100</b>	<b>流動負債</b>	<b>9,287,098</b>
現金・預金	8,196,411	トレーディング商品	3
預託金	5,560,668	デリバティブ取引	3
顧客分別金信託	5,540,000	信用取引負債	1,335,420
金融商品取引責任準備預託金	20,668	信用取引借入金	1,275,888
約定見返勘定	5,899	信用取引貸証券受入金	59,532
信用取引資産	2,870,276	預り金	5,565,289
信用取引貸付金	2,834,144	顧客からの預り金	4,256,465
信用取引借証券担保金	36,131	その他の預り金	1,308,824
募集等払込金	8,981	受入保証金	1,364,394
短期差入保証金	287,706	未払金	258,675
先物取引差入保証金	287,276	未払費用	57,668
その他の差入保証金	429	未払法人税等	371,725
前払費用	31,971	賞与引当金	240,720
未収収益	126,301	役員賞与引当金	93,200
その他の流動資産	48,740	<b>固定負債</b>	<b>689,778</b>
貸倒引当金	△856	退職給付引当金	32,314
<b>固定資産</b>	<b>4,806,775</b>	役員退職慰労引当金	455,728
有形固定資産	2,809,372	繰延税金負債	201,735
建物	1,580,530	<b>特別法上の準備金</b>	<b>28,184</b>
器具備品	128,715	金融商品取引責任準備金	28,184
土地	1,094,213	<b>負債合計</b>	<b>10,005,061</b>
その他	5,914	<b>純資産の部</b>	
無形固定資産	19,923	<b>株主資本</b>	<b>11,143,657</b>
ソフトウェア	6,418	資本金	857,075
電話加入権	9,438	資本剰余金	357,075
その他	4,065	資本準備金	357,075
投資その他の資産	1,977,479	<b>利益剰余金</b>	<b>10,158,566</b>
投資有価証券	1,934,659	利益準備金	125,000
長期差入保証金	6,338	その他利益剰余金	10,033,566
長期前払費用	19,727	別途積立金	8,000,000
その他投資等	16,755	繰越利益剰余金	2,033,566
貸倒引当金	△1	<b>自己株式</b>	<b>△229,059</b>
		評価・換算差額等	794,157
		その他有価証券評価差額金	794,157
		<b>純資産合計</b>	<b>11,937,814</b>
<b>資産合計</b>	<b>21,942,876</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>21,942,876</b>



## 第85期損益計算書

(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位：千円)

科目	金額	
営業収益		
受入手数料		
委託手数料	2,964,214	
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	453,858	
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	675,999	
その他の受入手数料	346,916	4,440,988
トレーディング損益		
株券等トレーディング損益	6,099	
債券等トレーディング損益	322,451	
その他のトレーディング損益	1,879	330,430
金融収益		45,354
営業収益計		4,816,773
金融費用		20,217
純営業収益		4,796,555
販売費・一般管理費		
取引関係費	296,479	
人件費	2,386,160	
不動産関係費	153,521	
事務費	80,940	
減価償却費	146,180	
租税公課	74,332	
貸倒引当金繰入額	△17	
その他	182,986	3,320,583
営業利益		1,475,972
営業外収益		39,464
営業外費用		12,025
経常利益		1,503,412
特別損失		
投資有価証券評価損	1,995	
固定資産除売却損	178	
災害損失	2,900	
金融商品取引責任準備金繰入れ	7,515	12,589
税引前当期純利益		1,490,822
法人税、住民税及び事業税	499,096	
法人税等調整額	△18,118	480,977
当期純利益		1,009,844

独立監査人の監査報告書

2024年5月14日

今村証券株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 安 藤 眞 弘  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 野 村 実  
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、今村証券株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第85期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法並びにその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本支店において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び内部監査部門等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」として会社計算規則第131条各号に掲げる事項を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月15日

今 村 証 券 株 式 会 社 監 査 役 会

常勤監査役 明 翫 克 正 ㊟

監 査 役 中 島 史 雄 ㊟

監 査 役 山 岸 晋 作 ㊟

(注) 監査役中島史雄及び監査役山岸晋作は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上







# 定時株主総会会場 ご案内略図

会場：石川県金沢市十間町25番地  
当社 本店分室2F  
カンファレンスルーム



## 会場周辺詳細



- ※ JR金沢駅よりバスで約10分「武蔵ヶ辻・近江町市場」バス停下車徒歩約3分
- ※ 会場には駐車場の用意がございませんので、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。